

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p><コメント> 子どもにとって最善の利益になっているか、職員会議や支援計画見直し時に検証しています。日々の養育・支援について引き継ぎ等で随時話し合い、施設長や養護課長代理からスーパービジョンを受けて対応しています。また、先輩職員と新任職員のペアで勤務体制を組み、職員間においても常に話し合える環境づくりができています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
<p><コメント> 子どもから「聞きたい」という要望が出た時、児童の発達段階や個々の事情に配慮しながら適切に話をしています。伝達の内容や方法等はケース会議等で検討し、そのフォローは担当職員を中心に適切に行われています。子どもにとって影響が大きく、自己形成の視点からも重要な事柄なので、研修の実施や細部にわたる実施方法の更なる検討を継続されることを期待します。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 自己や他者の権利について日々の子どもとの関わりや、毎日の個別の聞き取りで理解できるよう対応し、権利ノートはいつでも気軽に閲覧できるよう工夫しています。定期的に全体の場で、子ども達に向けて権利についての理解を深める機会を確保することが、今後の取組として望まれます。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p><コメント> 職員は児童との良好な人間関係を築くため、日常から個別的な関わりを持つよう努めています。居室のメンバーを縦割りにする、行事準備の協働作業で他者を思いやる心を育てる、トラブルによる関係修復は子ども同士でできるよう見守る等の支援をしています。今後、地域での異年齢交流ができる取組が活発になることを期待します。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格をめるような行為を行わないよう徹底している。	a

<p><コメント> 就業規則に体罰禁止が明記されています。会議等での施設長からの注意喚起や、「全養協の人権擁護のためのチェックシート」の活用等、職員の意識を高める取組を行っています。第三者委員会は年3回実施し、児童からの聞き取り結果の報告、施設の体罰等予防への取組について報告し、助言・指導等を受けています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 不適切事案が発生した場合の対応や、各種規程に基づき厳正に処分する仕組みが整えられています。「全養協のチェックシート」をもとに職員に研修会等で不適切事案の防止を徹底し、施設独自の「ヒヤリハット相互注意制度実施要綱」を活用して日々の引き継ぎや子どもからの聞き取り等を実施し、不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいます。ヒヤリハット報告書の内容は記録され、定期的に職員に開示されています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p><コメント> 被措置児童等虐待対応マニュアルが整備され、虐待の届出・通告がきちんとできる体制になっています。事案が発生した時は、施設内で検証するとともに第三者委員会を開催し、外部委員の意見を聞きながら、迅速に対応できる体制が整備されています。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント> 子どもや保護者等の思想や宗教の自由を保障しています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p><コメント> 入所時の不安の解消を図るため、入所前に名前のシールを貼る等温かく迎える準備をする、入所前の施設見学時には担当予定職員が可能な限り同席する、生活準備も同室の児童や担当職員と一緒にいる等、一貫した対応がなされています。今後は入所手順を文書化し、定期的に見直しを行うことが望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 毎日児童会や日常生活での子どもの意見は職員会議で検討され、実施困難な意見については子どもに十分に説明をしています。また、園生活について各種の約束事を掲示し、その都度子どもと職員と一緒に確認することで、子どもへの説明をする機会を確保しています。このような方法で生活改善に向けて子どもと一緒に取り組んでいます。施設側の設備や体制等の理由で子どもの意向に沿えない部分については、今後の工夫に期待します。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援してい	b

	る。	
	<p><コメント> 図書の購入には子どもの意見が反映されています。テレビやゲームの使用は約束事を決めて実施されていますが、台数が不足している現状です。余暇支援においては、自立に向け、子どもの世界がさらに広がるような新しい体験につながる活動を、今後職員が支援するよう期待します。</p>	
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
	<p><コメント> 限られたお金の計画的な使用や金銭の自己管理ができるよう、積立金・使用目的を定めた貯金・欲しい物等の項目に分け、子どもが小遣い計画を立てることができるような支援を実施しています。また、定期的な夕食会で、職員と一緒に食材を購入するという体験を通し、金銭感覚が身につくように支援しています。さらに、退所後の生活における対処法を細かく記載した「独り歩き」を作成しています。</p>	
	A-1-(8) 継続性とアフターケア	
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
	<p><コメント> 児童相談所と連携して適切な支援を行っています。家庭復帰後の状況把握についての記録が十分ではないので、今後記録の整備について検討を期待します。</p>	
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
	<p><コメント> 事例は少ないですが、児童相談所と協議しながら措置を継続した実績があります。今後も、措置継続や措置延長への対応が組織的に行えるよう、体制の整備が望まれます。</p>	
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<p><コメント> 施設連絡先を記入した冊子「独り歩き」を用い、自立後の生活のイメージができるよう支援しています。また、「ふれあい祭」に卒園児を招待して近況を聞く等、卒園児への対応を実施していますが、対応記録の整備ができていない等、組織的に取り組むための体制整備が検討されることを望みます。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

	A-2-(1) 養育・支援の基本	
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<p><コメント> 入所する子どもの経過や家庭状況等を把握し、子どもの状態等を援助会議で協議するなど、職員全員が子どもを理解し心に寄り添い、共に課題に向き合おうと努めています。日々の対応についても、引き継ぎ会等で協議しています。今後は聞き取りだけでなく、利用者アンケート実施の検討が望まれます。</p>	

A⑪	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>〈コメント〉 生活のルールについての約束事を掲示し、子どもの疑問等には職員と一緒に掲示を確認し、説明をする場を設けています。決められた基本的な生活リズムで生活することの大切さを子どもに説明し、改善の要望については、できるだけ早く子どもに返事ができるよう工夫をし、職員が子どもと一緒に生活している姿勢が窺われました。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るといった姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>〈コメント〉 複数担当制を取り、チームとして対応しているので、新任職員の子どもへの接し方については、一緒に組んでいる先輩職員が指導助言することができています。子どもを見守りながら、状況に応じた対応がなされています。</p>		
A⑨	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>〈コメント〉 幼児の保育については、年間指導計画に沿った年間保育計画を策定し、子どもの発達状況に応じて週案を立て、月間目標に向けた支援を行っています。学校や地域の行事連絡やお知らせは廊下に掲示し、子どもの要望に応じた対応をしています。子どもの発達段階に応じて、適切な対応をする姿勢や環境を用意していることが施設見学で窺われました。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>〈コメント〉 施設生活のルールは約束事として掲示することで容易に確認できるようになっており、時には職員と一緒に見て確認できるよう工夫がなされています。また、支援日誌に職員の子どもへの声かけの様子を記録し、立ち振舞いに気を付ける等、職員が穏やかな雰囲気づくりを心掛け、模範を示せるよう相互確認をしています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p>〈コメント〉 食器はできるだけ陶器を使い、食事開始から15分は指導的な声かけを控え、楽しい話題で食事ができるよう心掛けています。部活等で遅く帰った子どもが夕食を取る時は、できるだけ職員が傍につき孤食させないことや、食事の適温提供等の配慮がされています。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p>〈コメント〉 定期的な嗜好調査や残菜調査を実施した結果を反映して献立を作成しています。子どもへのアンケート調査結果を掲示することで、食についての意識づけや関心に繋がっています。栄養士と直接処遇職員との連携が十分なされており、子どもの嗜好や個々の健康状態に配慮した食事が提供されています。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
<p>〈コメント〉 給食運営会議の毎月開催、年間の食事指導計画の策定、食に関する掲示等で食育を推進しています。食事時間に栄養士が同席し、食材の説明などを子ども達にしています。</p>		

<p>栄養についての正しい知識を教える、ナイフ等を使う機会を増やす等、食育の取組が更に充実するような工夫が望まれます。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A②④	<p>A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
<p><コメント> 常に衣類は清潔で、季節に合ったもの、TPOにあった衣類が用意されています。アイロンがけや修繕は、保育室の子どもが見えるところで行っています。衣替えも定期的に子どもと一緒にしています。靴も成長に合ったものが提供され、毎週洗って清潔にしています。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A②⑤	<p>A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。</p>	a
<p><コメント> 掃除が行き届き、施設の至るところに子どもや卒園児の絵や習字、生け花等が飾られています。また、生き物を飼っており、温かみのある住環境を工夫しています。居室の掃除は子どもが行い、その習慣が身についています。洗面台は湯が出るように整備されており、子どものニーズに合わせた改善も実施されています。</p>		
A②⑥	<p>A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。</p>	b
<p><コメント> 高学齢児童から優先的に個室になるよう配慮しています。園舎の構造上の問題で対応が難しいところは、約束事を設ける等の工夫で対応しています。一人ひとりの子どもが安心を感じる場の確保に向け、更なる取組が実施されることを期待します。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A②⑦	<p>A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。</p>	a
<p><コメント> 職員当番日誌や病床日誌に細かな健康状態が記録され、次の勤務職員が確認把握できるようにしています。うがいや爪切り等は、発達に応じて自ら行えるよう支援しています。衛生管理も定期的な実施が徹底されています。また、児童毎日会では、登下校中や外出時の交通安全について注意喚起を行っています。</p>		
A②⑧	<p>A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	b
<p><コメント> 子どもの健康状態や発達状態を把握し、嘱託医等医療機関と連携して専門医を受診しています。服薬については、医師から直接説明をしてもらい職員が補足し、服薬管理や薬歴は職員が対応しています。服薬状況や健康状況は、病状日誌や引き継ぎで職員間の共有を行っています。看護職員が未設置で保健担当の保育士が中心に対応していますが、医療や健康について学習する機会を増やすことについて検討が望まれます。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A②⑨	<p>A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	b
<p><コメント> 年齢相応に健全な他者との付き合いができるような助言や、子どもの疑問等に応える等、個々の職員がその都度対応しています。今後は施設として、子どもや施設の実情</p>		

に沿った性教育のカリキュラムの作成とその見直しの実施、子どもを対象とした学習会の実施等の支援の充実が望まれます。		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③①	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
<p><コメント> 各居室に個々のダンスやロッカーが準備されており、衣類等が他児と混同することなく自ら片付けることができ、また日常的に担当職員と一緒に片付けることで、片付け方を教えています。できる限り他児との共有の物をなくす工夫をしていますが、今後は食器類の個人所有化に工夫が期待されます。</p>		
A③②	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
<p><コメント> 個人のアルバムが用意され、記録を収集して児童と職員と一緒に写真を整理しながら、成長の過程を振り返ることができています。アルバムの整理は毎年度初めに担当職員から指示があり、職員によってアルバム作りに差がないようにしています。個人保管を希望する児童は個人保管ができ、施設で保管している児童はいつでも閲覧できるよう配慮されています。児童が退所する時にアルバムを手渡しています。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③③	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント> 行動上の問題に対しては、緊急時対応マニュアルに沿って、当事者への個別対応や他児の安全確保に全職員が対応しています。また、会議で当面の対応や生活環境の立て直し等の検討がなされています。必要に応じて児童相談所や関係機関との連携もなされています。行動上の問題に対して、適切な援助技術の習得に向けた取組のさらなる充実が望まれます。</p>		
A③④	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	b
<p><コメント> 職員が模範となり、人権に対する意識を育むよう支援し、毎月の聞き取り等で暴力等の早期発見に努めています。問題の発生する要因を考え、不定期の園内巡回や居室での子どもの言動や人間関係にも目を配り、問題発生の予防に努めています。問題発生の予防に向けた、人権に対する意識を施設全体へ徹底するような取組の充実が望まれます。</p>		
A③⑤	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努める。	a
<p><コメント> 強引な引き取りの可能性がある場合は、児童相談所から事前に連絡があり、対応についても児童相談所や警察等と連携を取って対応しています。職員だけでなく子どもにも周知し、子どもの安全確保を優先とした対応を検討し、実施しています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑥	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

<p><コメント> 心理士が日常生活の対応を行い、医療機関の心理士との連携も行っています。心理的治療が必要な子どもには、個別・集団での心理的支援を実施しています。職員へのスーパービジョンも行われています。自立支援計画に心理士による支援内容も盛り込んでいますが、プログラム化がなされていません。</p>		
<p>A-2-(10) 習・進学支援、進路支援等</p>		
A 36	<p>A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個々の子どもの状況や特性に応じて、学習室や会議室で学習ができる環境が整えられています。また個々の机を衝立で仕切るなどの配慮をし、学習に集中できるような工夫がなされています。高校受験生には学習ボランティアを活用し、園独自で基礎学力定着のためのプリントを準備し実施しています。また、学校と連携し、通級による指導や、特別支援学級・特別支援学校等への通学を支援しています。</p>		
A 37	<p>A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	b
<p><コメント> 子どもや保護者、学校、児童相談所の意見を十分聞き、進路選択の支援をしています。奨学金等の情報提供や、進路決定後のフォローアップも可能な限り実施しています。中卒児・高校中退児の入所継続による支援の実績はありませんが、今後対応できるような体制の構築を期待します。</p>		

A 38	<p>A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	b
<p><コメント> 学校で許可されたアルバイトや学校による現場実習・職場体験に積極的に取り組んでいます。その中で子どもが抱える課題やストレスを把握し、個々に支援しています。資格取得についても積極的に奨励しています。施設独自の実習先や体験先の開拓等にどのように取り組んでいくかについて、検討が望まれます。</p>		
<p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A 39	<p>A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	b
<p><コメント> 一時帰省や外泊、外出からの帰園後の子どもの様子を観察し、実施中に保護者への様子伺いを行い、保護者の不適切な関わりの有無の把握に努めています。また、子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を文書等で保護者に案内し、参加協力に努めています。現在は家庭支援専門相談員を中心に相談に対応されていますので、今後は施設全体で家族関係調整や相談対応を実施する体制の検討が望まれます。</p>		
<p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>		
A 40	<p>A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	b
<p><コメント> 家庭支援専門相談員を中心に、親子関係の再構築のための支援方針を検討し、施設全体で共有しています。児童相談所との連携を取りながら、家庭支援を行っています。</p>		

<p>今後は家庭訪問の実施や、家族の養育力向上のための事業への積極的な取組を期待します。</p>		
<p>A-2-(13) スーパービジョン体制</p>		
<p>A④</p>	<p>A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園長、養護課長代理等の幹部職員がスーパーバイザーの役割を担っており、いつでも相談できる体制が確立し、職員が一人で問題を抱え込まないよう働きかけています。また、職員間で助言し合うことを通じて、施設全体の質の向上に取り組んでいます。</p>		